



宜総務第 282 号—2
令和 3 年 12 月 7 日

宜野湾市議会議長
上地 安之 殿

宜野湾市長 松川 正則



宜野湾市議会からの政策等の提言について（回答）

平素は、執行部の行政運営に多大なご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
令和 3 年 9 月 29 日付け宜議第 194 号にて提言のありました標記のことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1. サンエーV21 食品館佐真下店前丁字路の安全対策について

サンエーV21 食品館佐真下店前の丁字路は、時間帯によっては交通量が増加するが、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいても車両等が止まらず、交通事故が懸念される。当該箇所への信号機設置については、平成 30 年 12 月に宜野湾署へ要望したと伺っているが、設置されるまでの間、歩行者が横断歩道を渡る際にボタンを押すことで光等により運転手に歩行者の存在を知らせる装置を設置するなど、安全対策を行っていただきたい。

【 回 答 】

交通規制に係る信号機の設置要請を行う場合の手続といたしましては、まず、本市から宜野湾警察署に要請を行い、宜野湾警察署が設置は妥当だと判断した場合、県内の交通安全施設を管理している沖縄県警察本部交通規制課（交通安全施設総括管理責任者である交通規制課長）に上申を行うこととなっております。沖縄県警察本部交通規制課は、設置について沖縄県公安委員会に意思決定を行っていただき、沖縄県公安委員会が設置は妥当だと判断したものに関して、沖縄県警察本部交通規制課が設置や管理を行うものとなっております。

本件に関しまして宜野湾警察署に確認したところ、交通量や交通事故の発生状況等が信号機の設置基準を満たしていなく、沖縄県警察本部交通規制課には上申ししていないとの報告を受けたところです。

しかし、現場は双方向から下り坂の谷間になっており、スピードが出やすい形状で、さらに、嘉数中学校の通学路となっていることや、サンエーV21 食品館佐真下店の利用客も多々いらっしゃることから、当面の対応として自治会や道路管理者（土木課）等と調整し、交通安全啓発看板の設置や路面標示等を検討してまいりたいと考えております。

また、県外において信号機がない横断歩道を安心して渡れるようにするために設置されております「ぴかっとわたるくん」の導入についても、調査研究してまいりたいと考えております。

2. 野嵩第一公園へのスケートボードパーク整備について

現在、本市でスケートボードの利用が可能な箇所については、本市東側にある「いこいの市民パーク」または、西側の海浜公園内園路の一部となっており、今後、海浜公園内にスケートボード施設の設置が計画されていると認識しているが、野嵩、新城、普天間地区等にお住いの方から、本市北側へのスケートボードパーク設置に関する要望を多数伺っている。

については、現在整備中の野嵩第一公園内で住宅への騒音が及ばない箇所への施設整備または園路等の整備によりスケートボードも利用できる場所を設けるよう検討いただきたい。

【 回 答 】

現在、整備中の野嵩第一公園内へのスケートボード環境の整備については、近隣への騒音が及ばない箇所につきましては、用地が未買収となっており、整備には相応の時間を要することと、公園利用者への安全管理の面からも整備は厳しい状況となっております。

今後、西普天間住宅地区等の公園計画につきまして、スケートボード場整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

3. 火葬場建設について

火葬場については、以前に5市町村（宜野湾市、北谷町、西原町、中城村、北中城村）からなる建設検討委員会にて検討がなされたが、財源確保の問題や、候補地からの反対もあり、結局合意には至らなかった。しかし、本市を含め近隣市町村には火葬場が少なく、市民の負担が大きい現状がある。

については、近隣市町村との協議の場を設け、火葬場建設に向けた取組を推進すること、また建設までの間、市民の負担軽減への取組を行っていただきたい。

【 回 答 】

市長の公約である火葬場建設につきましては、市議会定例会においても毎年一般質問がなされ、現況の取組内容を答弁しておりますが、どの自治体も財源確保や建設場所の候補地などの課題があるため、なかなか事業化に至らない状況でございます。

本市に火葬場が整備されていないことから、市民は他自治体での火葬に時間を要し金銭的にも負担がかかっている状況も認識してございますので、火葬場建設以外での市民の負担軽減に向けて、他自治体での取組等を研究しております。

今回、市議会から「近隣市町村との協議の場を設け、火葬場建設に向けた取組を推進すること、また建設までの間、市民の負担軽減への取組を行っていただきたい。」との政策提言がございましたので、改めて、中部南地区火葬場・斎場建設検討委員会（平成 27 年度解散）構成自治体及び近隣市町村火葬場担当課へ火葬場建設に向けた取組状況のアンケート調査を実施いたしました。

火葬場建設に向けた取組にかかる近隣市町村との協議の場の設定については、自治体毎の課題があり参加に対するそれぞれの意見があることから、火葬場担当課と連携を図りながら検討して行きたいと考えております。